

観光振興事業（インバウンド受入環境整備高度化事業）

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

■ インバウンド周遊環境の整備



- 観光スポットの多言語化
- 無料W-Fiの整備
- AIチャットボットの導入
- 公衆トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化
- 観光案内所等の整備・改良
- キャッシュレス化
- ICTを活用したゴミ箱の整備
- ワークーション環境の整備
- 段差の解消

等



徒歩によるまちなか周遊

・ 徒歩での観光スポット・商店街巡り、食べあるき、その地域ならではの催し、夜のまちあるきなどを楽しむ環境を整備

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- ナイトタイムエコミー環境の整備
- 混雑状況の見える化



ナイトマーケット



町並みのライトアップ



レンタカー・レンタサイクルによる広域周遊

・ レンタカーやレンタサイクルでの観光スポット巡り、コト消費などを楽しみ、滞在できる環境を整備

- グランピング環境の整備
- EV急速充電器の整備



補助率	1/2等
対象地域	訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある市区町村として観光庁が指定するもの

事業スキーム図

1. 「受入環境整備高度化計画」等の提出（3月30日～4月28日）

2. 計画認定及び内示（5月下旬を目処に通知）

3. 交付申請書の提出（6月上旬を目処に提出）

4. 交付決定（6月中旬を目処に通知）

5. 事業実施（交付決定後～令和5年3月）

6. 完了実績報告（事業完了1ヶ月後又は令和5年4月10日のいずれか早い日）

7. 補助金額の確定

8. 精算

補助対象事業

事業名	①面的整備事業	②拠点機能強化事業	
補助対象事業	賑わい環境の創出		
	1) ナイトタイムエコノミーの環境整備 2) イベント開催等により賑わい拠点となる屋外広場の整備		
	新たなニーズへの対応・新技術の活用		
	3) ワークेशन環境の整備 4) ICTを活用したゴミ箱の整備 5) 混雑状況の「見える化」と推奨ルートの表示 6) グランピング環境の整備	1) ワークेशन環境の整備 2) ICTを活用したゴミ箱の整備 3) 混雑状況の「見える化」と推奨ルートの表示 4) グランピング環境の整備	
	ストレスフリー・快適な旅行環境の整備		
	7) 多言語案内の整備 8) 観光スポット等の掲示物等の多言語化整備 9) 無料公衆無線LAN環境の整備 10) 飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備 11) 公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔機能等向上 12) 手ぶら観光カウンターの機能向上	5) 多言語案内の整備 6) 無料公衆無線LAN環境の整備 7) 飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備 8) 公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔機能等向上 9) 手ぶら観光カウンターの機能向上	
	ユニバーサル対応		
	13) 段差の解消 14) 子供連れ環境の整備	10) 段差の解消 11) 子供連れ環境の整備	
	拠点機能の整備・改良		
	15) 外国人観光案内所の整備・改良 16) 観光拠点情報・交流施設の整備・改良 17) EV急速充電器の整備	12) 外国人観光案内所の整備・改良 13) 観光拠点情報・交流施設の整備・改良 14) EV急速充電器の整備	
	補助率	補助対象経費の2分の1以内	補助対象経費の3分の1以内